

様式 9

「第 6 次基本構想・第 1 期基本計画（案）、第 2 期富士見市キラリと輝く創生総合戦略（案）、富士見市第 7 次行財政改革大綱（案）」に対する意見募集の結果について

令和 2 年 1 1 月 日

政 策 企 画 課

意見募集結果及び寄せられた意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。
ご協力に感謝申し上げます

【意見募集の集計結果】

1	意見募集期間	令和 2 年 9 月 9 日（水）から 令和 2 年 10 月 8 日（木）まで	
2	意見の件数	33 件	
3	意見提出方法	ホームページ応募専用フォーム	4 人
		郵送	0 人
		ファクシミリ	0 人
		直接持参	1 人
4	反映状況	A 意見を反映し、案を修正したもの	0 件
		B 既に案で対応済みのもの	13 件
		C 今後の参考とするもの	20 件
		D その他	0 件

※ご意見に対し、既に事業や取組として実施しているものについては、「B 既に案で対応済みのもの」と回答しています。

【募集意見】 (33件)

No	意見概要	市の考え方	反映状況
1	大型商業施設をもっと市が活用すると良いのではないのでしょうか？土日に出張所を開設する・投票所を設置する・説明会の会場にするなど、若い世代が市政に触れやすくなると計画も実現しやすくなると思います。	大型商業施設のさらなる活用など、今後も若い世代の方を含め、市政に参加しやすい環境づくりに努めてまいります。	C

2	<p>No17 道路 円滑な移動と安全性が確保、No24 住環境 良好な住環境のもとでの生活 道路治水課にお願いしても、その場しのぎで将来像が見えない。 →安全面(樫本数が多く壁)・落ち葉処理、あぶらむし被害、防犯の為、みずほ台駅から針ヶ谷小学校に向かう道路で針ヶ谷一丁目の全ての樫の伐採と通学路を鑑みたお洒落なガードレールの設置、伐採後の緑地化等の代替案</p>	<p>街路樹には、良好な都市景観の形成や緑陰の提供、大気浄化、火災の延焼防止などの機能があり、単に道路を構成する一施設というだけではなく、まちづくりの重要な要素としても不可欠な存在です。 しかしながら、老朽化した樹木の倒木や根上りによる歩道の隆起などの安全性の確保に係る課題や信号や標識などの遮蔽などの安全性に課題が生じています。そのため、老朽化した危険木の撤去を引き続き行い、安全性の確保、道路空間への適合など街路樹の適正管理に努めてまいります。</p>	C
3	<p>分野①：こども未来支援センターは、大変よい機関だと思いますが、「便利な窓口」にとどまらず、頼れる窓口になってください。支援は、相談応需だけではなく、Hands-In（手を突っ込む、おせっかいな）支援を期待します。予防接種に来なかったら育児放棄を懸念して訪問。市税・水道代を滞納したら、貧困を懸念して訪問。など市役所各部署からのアラートを受けて、先回りした支援を期待します。</p>	<p>様々な機関からの情報提供や相談により、つかんだ情報については、積極的に児童担当のケースワーカーと共有を図っています。 今後も引き続き、連携した対応に努めてまいります。 該当箇所：P 28 基本政策 1-基本施策 4-取組③「相談・支援体制の充実」</p>	B
4	<p>分野③：学校に行くのが楽しいと思わない児童生徒が2割もいるのが残念です。教員の質向上・補助のために、教員免許を持ったママさんの活用を提案します。教員免許の有効期限 10 年が撤廃される見込みです。大学で教員の視覚を取ったけれど民間企業に就職した人は多いはず。そうした社会人経験があり、子育て経験もある人を、教員として任用してはどうでしょうか？ また、小中学校での数学の教え方の強化をお願いします。 数学とは、本来、哲学であり、世界を表現する言語であるはずなのに、小学校の教員の多くは文系なので、数学が言語であるということ自体を知りません。（東大法学部は理系です） 数学がわかる小学校教員の増強をお願いします。</p>	<p>市教育委員会では、県の会計年度任用職員（臨時的任用教職員）をはじめ、市の会計年度任用職員である学習支援員など、教員免許を持った方の活用を積極的に図っているところです。今後も、さらに、子どもたちの支援の充実を図るため、教員免許を持った方を含め、多様な人材の活用を図ってまいります。 数学の教え方の強化につきましては、市の学力向上プロジェクトチームで、数学に精通した指導者を招聘した授業研究会の実施や、児童が主体的に学び、考える力を育成できる算数・数学の授業の流れをまとめた「富士見スタンダード」の活用、各学校での算数・数学の教え方についての学校研究など、教職員の資質向上に努めているところです。 なお、教員の任用につきましては、県教育委員会が行っているところであり、2つの要望につきましては、県に情報提供してまいります。 該当箇所：P 36 基本政策 3-基本施策 4-取組①「教職員の資質向上」</p>	B

5	<p>分野⑦? : 医療体制のさらなる充実をお願いします。</p> <p>星野市長の県議自体の活躍により、近隣自治体よりは医療体制は充実していますが、例えば、群馬県と比較してもまだまだです。(H29実績)</p> <p>119番通報から救急車の現着時間：東入間地区 8.4分 群馬県 7.7分</p> <p>119番通報から病院収容までの時間：東入間地区 46.0分 群馬県 36.5分</p> <p>救急車の増強と、受入病院の増強もお願いします。</p> <p>また、小児医療、特に小児外科が弱い弱です。医師数が十分ではありません。埼玉医大の医療センターもありますが、研修医が当直についていることがあり、夜中に子どもが盲腸になったら搬送先が探せず、最悪、盲腸で死んでしまいます。</p> <p>小児医療、特に小児外科の強化をお願いします。</p>	<p>ご案内のあった市内の総合病院については、ご存じのように小児専門医が15名、うち小児外科医が1名配置されており、朝霞保健所に確認したところ、県内でも有数の充実した体制が整っているとのこと(小児科の医師が全て専門医であることなど)。医療体制整備は県の管轄となりますが、こうした医療情報のご案内や周知を行い、市民の方が不安を感じないよう努めてまいります。</p>	C
6	<p>分野⑧ : ベンチャー、SOHO、テレワーク支援施設を作ってください。</p> <p>with コロナ時代になり、大企業は「原則採択勤務」になっています。</p> <p>自宅ではWEB会議の環境や回線速度が確保できない人もいます。</p> <p>ベンチャー、SOHO、テレワーク用の小ブースのある施設をつくってください。</p>	<p>コロナウイルス感染症による在宅勤務の普及など、これまで以上に多様な働き方の実現が求められているものと考えます。そのため、市民の方や企業、NPOなどにおけるICTの活用を進め、サテライトオフィスやリモートワークなど生産性の高い活力のあるまちづくりに取り組んでまいります。</p>	C
7	<p>趣味の写真などで富士見市の建造物を写真に収めることが多いです。しかし看板が無いので、何の建造物かわかりません。近隣の所沢市では建造物と独立した看板が設置され写真に残しても建造物を知ることができます。富士見市も建造物名が表記されていますが、躯体と一緒に視認性は良いとは言えません。市章にも見えますがデザイン優先の結果ではないでしょうか？デザインの対極はダサイになるかもしれませんが、実際役立つものを希望します。行政として市民へ役立つ建造物を立てて頂くことに感謝しますが、最後の看板までを建造物の一部と捉え独立した視認性の良いものを併設して頂けると有難いです。</p>	<p>公共施設における名称などが判別しやすいことは利便性の向上につながるものと考えております。貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>	C

8	<p>I 総合計画の策定に向けて 2 総合計画の概要と策定のポイント ・20年後における、理想の未来を定めたもの 計画期間 20年 意見 文章が抽象的でその意味がどのよう にでも解釈できる。概念が規定されにく く、何を構想するのか？ 市民コンセンサ スが取れない。目標の位置づけ、現状に 縛られず・・・、白紙からスタート、ど のセンテンスも抽象的で実態をつかみに くい。自治基本条例の基本3原則とすり 合わせても、自由な解釈が成立する心配 がある。</p>	<p>第6次基本構想については、市民の方が、 どのような20年後の理想の”未来”を想 い描いているかを目標として設定すること としました。また、その目標については、行 政主導での策定ではなく、自治基本条例の 理念に基づき、市民ワークショップなど を通じ、市民の皆様と策定したところ です。その結果、第6次基本構想の、理想 の”未来”については、市民の方それぞ れの多種多様な「充実した日々」の実 現を目指していくこととしました。その ため、固定的な定義はなく、自由な解 釈が成立する理想の”未来”となっ ております。ご理解賜りますようお願い 申し上げます。</p>	B
9	<p>II 第6次基本構想 ・理想の未来 充実した日々 意見 文章が抽象的でその意味がどのよ うにでも解釈できる。 概念が規定されにくく、何を構想する のか？</p>	<p>該当箇所：P9 1-(2)本文</p>	
10	<p>分野1 子ども・子育て支援 P29 1-2 待機児童 27名は5年後でな く、来年にも0名にすること。 コロナによる企業の倒産等により、市民 の失業、解雇が予想されます。</p>	<p>保育施設への入所を希望される保護者の 数は、過去3年間においてほぼ横ばいで 推移しています。また、幼児教育・保 育の無償化の影響は今のところ現れて おりませんが、今後の動向を注視する 必要があります。ご指摘のコロナウイ ルス感染症の影響が保育ニーズへど のように反映されていくのか現時点 では不透明です。従いまして、計 画期間内における様々な要因を考 慮しながら、待機児童の解消に向 け計画的に取り組んでまいります。</p>	C
11	<p>分野4 地域福祉 P41 4-2 避難行動要支援者を5年後 に25名増やす。 H30年の50名は、7才年を取りま す。地域活動のサポートを記載する こと。</p>	<p>避難行動要支援者登録制度の利用者の 大半が高齢者であることから、高 齢者支援を行っているケアマネ ジャー等と連携を図ることで、 新規登録者の掘り起こしにつな げていきたいと考えています。 また、登録者の高齢化対策とし て、町会、民生委員、社会福祉 協議会、自主防災組織などの支 援機関と連携し、対応の強化を 図ってまいります。</p>	C
12	<p>分野4 地域福祉 P42 4-3 ケースワーカーの増員を 無しに訪問回数や勉強会の回数 増は困難。質の低下の心配をし ます。市民が期待できる文章 整理を。</p>	<p>保護ケースワーカーの標準人員は 既に確保していますので、事務 合理化をさらに進め、本来業 務である訪問支援・指導の強 化とスキルの向上を図ってま いります。</p>	C

13	<p>分野5 高齢者福祉 P45 5-2 パワーアップ体操のみが強調されて、他にはないのか、パワーアップ体操に参加できなくなったら？高齢者の線引きに使われるのか。 記入分野が不明のためここに書きます。市内の整形外科医院、病院に通院患者数は、大勢受診しています。蜜を避けて治療に通っています。一度どれほどの市民が、毎日整形外科に通っているか見てください。</p>	<p>介護予防を推進するため、パワーアップ体操の普及のほかにも、地域において高齢者が活動、活躍する多種多様な機会を増やしていき、加齢に伴う心身機能の低下「フレイル」を予防する取り組みを進めます。また、介護や支援が必要になった場合においても、医療・介護・地域・福祉の連携したサービスなどを利用しながら、いつまでも住み慣れた地域で、自分らしく生きいきと暮らしていけるよう、在宅高齢者の支援や共助の推進とともに、介護保険制度の充実に取り組んでまいります。</p> <p>該当箇所：P 44 基本政策 5 及び P 52 基本政策 7</p>	B
14	<p>分野5 高齢者福祉 P54 7-3 2019年 54箇所から7年後3か所の増加目標で、市民ニーズは安心できますか。</p>	<p>介護事業所を急激に整備していくことは、介護給付費の増加につながり、結果的に保険料負担額の急増につながることから、ニーズなどを総合的に判断したうえで、段階的に介護サービス事業所の拡充を検討してまいります。</p>	C
15	<p>分野8 スポーツ P70-76 第二グラウンドの整備、芝生グラウンドがありません。野球、サッカーやラグビーを低学年から体験できるスタンド付き施設を計画して、住宅地近くの公園を芝生公園に、人工芝は劣化するとマイクロプラスチックになるので、公共施設では厳禁と指定してください。</p>	<p>スポーツ施設の整備に関しては、公共施設マネジメントを推進する過程で検討し、ご意見についてはその際の参考とさせていただきます。芝生化に関しては、モデル校としてつるせ台小学校の校庭を芝生化する準備を進めています。ここでの成果、課題等の検証を行っていく予定です。</p>	C
16	<p>分野9 文化芸術・文化財 P82-84 文化財に、富士見市の自然環境や景観、巨木以外に湧水や貴重生物も保護指定をする必要があります。</p>	<p>現在、市内には天然記念物として諏訪神社のケヤキ、榛名神社のイチヨウ、瑠璃光寺のカヤを市指定文化財に指定しています。その他にも残していくべき景観や動植物の保護については検討していくべき事項と認識しています。しかし、その指定については市の固有性や指定範囲など、様々な面から、他市町村の事例も含めて、今後研究が必要と考えております。</p>	C

17	<p>分野 10 生涯学習 P88 公民館など社会教育の専門家が勤務する施設からの、生涯学習についての情報発信を活発化してください。公民館、交流センターなどを市民用の貸会議室にならないようしてください。</p>	<p>生涯学習の情報発信の活発化については、一例として、コロナ禍における対応で、南畑公民館で「おうちで楽しみ公民館」として、動画による公民館事業の配信を行っており、他の公民館でも準備を進めているところです。今後もニーズに対応をした情報発信を幅広く進めてまいります。公民館や交流センター等については、今回の第6次基本構想・第1期計画にある生涯学習による「生きがい」や「コミュニティの充実」などを着実に進めるためにも重要なものとなることから、今後も事業を充実してまいります。</p> <p>該当箇所：P 86 基本政策 15-基本施策 1-取組②「学習情報の発信・相談体制の充実」など</p>	B
18	<p>分野 12 地域コミュニティ P92-94 町会役員の高齢化やなり手が少なく、継続が困難な町会もある。町会間の格差を産まないよう、行政のサポートを。</p>	<p>町会はまちづくりの重要なパートナーと考えており、今回の基本施策の柱の1つとして、P93に「17-1 町会運営の支援」を掲げております。市としても町会運営の課題として、未加入者の増加や後継者不足などを認識しております。これまでも転入者へ渡している市からのお知らせに同封している町会加入パンフレットをはじめ、宅建協会と協定を結び、不動産業界からのパンフレット配布など取り組んできました。今後につきましても、この基本施策の考え方のもと、町会と綿密に情報交換を行い、様々な抱えている課題や要望を捉え、町会活動が活性化できるよう必要な支援を行ってまいります。</p> <p>該当箇所：P 93 基本政策 17-基本施策 1 「町会運営への支援」</p>	B
19	<p>分野 14 防犯・交通安全 P100-104 防犯を理由に住宅地に安易な監視カメラの設置は、十分な検討をお願いします。通学路の舗装が数年で劣化し、返ってきたなく感じます。住宅地の舗装劣化の市道があります。舗装計画を公表してください。</p>	<p>防犯カメラについては設置地域において、犯罪発生を抑止し地域の体感治安を向上させる目的で設置しておりますが、プライバシー等の課題もあるため地域同意を取るなど慎重に設置を検討してまいります。</p> <p>また、住宅地内の生活道路の総延長は349.9kmあり、全路線の修繕計画を作成する予定はなく、路面状況などから修繕を実施しているところです。なお、幹線道路については、R3年度に修繕計画を策定する予定となっております。</p>	C

20	<p>分野 17 道路 P112-114 市内道路整備の満足度は、意識調査で平均値による判断は、市民それぞれの住居・生活環境によって異なります。</p> <p>市役所周辺の週末の渋滞、254 バイパスの騒音や振動は当該市民のストレスに行政として寄り添えるかにあります。</p> <p>B ゾーンの開発により交通量予想などの情報提供が少ないと、満足度の達成は困難です。</p> <p>市からの情報発信を丁寧に、素早くされることで事前に心構えができます。</p>	<p>現在、市内の良好な道路環境整備に向けた取り組みを鋭意進めているところです。今後においても、市民の声に耳を傾けながら、安心・安全な市民生活の確保に努めてまいります。</p>	C
21	<p>分野 18 治水 P116-118 2019 年台風 19 号浸水家屋 394 戸を、5 年後に無くす目標は歓迎ですが、ハザード地域住民に対しての治水関連工事の説明がありません。</p>	<p>工事実施にあたりましては、近隣住民の方々に内容をご説明いたします。</p>	C
22	<p>分野 19 水道 P120-122 富士見市の水道水の県水と地下水の割合が、市民に知らされていません。</p> <p>ハツ場ダム完成に伴う、埼玉県負担分の増加があるそうですが、防災対策からも一定の地下水利用を確保する必要があります。</p> <p>また、管路の耐震化と同時に新河岸川横断の導水管の地震破損に対する危機対応もご検討ください。</p>	<p>現時点で県水の割合は 83%となっており、ホームページに掲載している決算資料等においてお知らせしているところです。今後も、県水との取水バランスに配慮し、引き続き地下水の適正利用を継続するとともに、わかりやすい情報提供を行ってまいります。</p> <p>老朽管の耐震化更新については、計画的に進めているところです。また、河川横断等の口径の大きな水道管についても水の送水状況と調整を図りながら進めてまいります。</p> <p>該当箇所：P 121 基本政策 25-基本施策 1 「水質・水圧の管理体制の充実」</p>	B
23	<p>分野 20 下水道 P124-126 川の水浄化は、具体的に洗剤使用の車両洗浄や、戸建て家屋の外壁塗装前の洗浄にたいする啓発を要請します。</p> <p>内水被害については、遊水池機能を持つ施設を増やすこと。</p> <p>浸透樹、雨水貯水タンクの設置補助金支給と下水道料金の減額を新設することが有効です。</p> <p>公共下水道の標高確認のため配管図面をハザード地域住民に提供し、豪雨時に内水氾濫と河川氾濫が理解できるよう情報共有が必要です。</p> <p>市内の新規開発事業は、県下水道局と協議し公共下水道接続とし内水氾濫防止上、浄化槽施設による事業申請は認めないこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・川の水浄化の具体的な対策について、市のホームページで啓発することを検討します。 ・内水対策としましては、開発規模に応じて雨水流出抑制施設の設置等を指導、要請をしております。また、各施設や家庭からの雨水流出抑制のために雨水貯留施設（雨水貯留タンク）設置補助金制度を設けております。一方、下水道（污水）整備の推進と適切な維持管理には、適正な下水道使用料の使用者負担が必要であり、これを減額することは有効ではないと考えております。 ・公共下水道管路図面の提示については、市のホームページで情報を共有できるよう検討してまいります。 ・公共下水道供用開始区域においては、原則として公共下水道に接続することになっております。 	C

24	<p>分野 22 環境 P132-138 自然環境の保全、草っ原の保全、水路の保全、そこに住む植物や生きものに対する保全も、文章として入れてください。市長の4番目の政策にもあります。</p> <p>環境課の主要業務が廃棄物処理とまちの美化が主になっています。廃棄物処理を除く、担当課を創設してください。</p> <p>担当課の範囲が広すぎて、職員の努力に負担させるのは限界のようです。ゴミ排出量県内最小は、職員と関係業者、市民の協力によるものです。住宅地や水路周辺での除草剤散布について、季節を見て注意喚起してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ P132～138 の基本政策 28「快適な生活環境で過ごす」及び基本政策 29「持続可能な生活環境で過ごす」について、基本政策のねらいや5年後の目指す姿において、自然環境の保全について記載させていただいており、みどりや水辺、生き物など、自然環境の各要素について保全を図っていくこととしています。また、基本構想においても、まちづくり（都市計画）の目標の一つに、「環境にやさしい水と緑のまちづくり」と題し、当市の恵まれた自然機能を維持することを挙げさせていただいておりますので、市の進める各種施策において、自然環境の保全に配慮して進めてまいります。 ・ 担当部署につきましては、第1期基本計画が推進できる組織を現在検討していることから、ご意見について参考とさせていただきます。 ・ 除草剤散布につきましては、関係課で協議しながら注意喚起を図ります。 	C
25	<p>分野 23 公園・緑 P140-146 近年、世界的な気候変動による想定外の雨量が発生しています。</p> <p>水害対策の観点から、市内公園内に地下貯水槽の設置を検討してください。</p> <p>災害対策として、大きな公園に防災井戸を造ってください。</p> <p>浦所バイパスの斜面林の保全、市内の神社・寺院の森が売却されないよう条例等で規制してください。万一の場合は、市の基金等で買い取り保全してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存公園においては、公園内の雨水対策として、一時雨水を貯留させる公園も整備しているところです。今後につきましても、井戸の設置を含め関係部署と調整しながら検討してまいります。 ・ 緑地は本市の貴重な財産であり、緑地保全基金を活用した買収、また、市民緑地や保存樹林の制度を活用しながら保全・活用を図ってまいります。 	C
26	<p>分野 24 住環境 P148-151 本年7月17日付 宅地建物取引業法施行規則の一部改正（水害リスク情報の重要事項説明への追加について）の徹底を市民及び不動産関係業者に周知すること。ハザード地域の新たな建築許可申請は、不許可を検討すること。</p>	<p>宅地建物取引業法施行規則改正を踏まえ、市民の正確な水害リスク情報等の把握につながるよう丁寧な重要事項の説明など不動産関係団体へ実施要請に努めてまいります。また、ハザードマップの浸水想定区域内における開発行為や建築等の事前相談を受けた際には、事業者等に対して水害リスク情報の説明や必要な対策の実施要請に努めますが、浸水想定区域は建築基準法の規制対象ではないため、一律に建築確認申請等を不受理とすることは難しいと考えます。</p>	C

27	<p>分野 25 商工 P152-157 駅前、駅周辺の空洞化が始まっています。パチンコ店、居酒屋、携帯電話ショップ、飲食チェーン店などばかりで、小売業は大型スーパーに侵食されてしまった。</p> <p>商工会と連携して、市内小売業者の支援策を強化すべきです。大型商業施設や工業団地を誘致した、富士見市がサポートするのは当然です。</p>	<p>市では、暮らしを支える買物の場、地域コミュニティをつくり出す場としての役割を担うよう、商店街や個店の活性化を図ることを、基本施策の柱の1つとして、P153「33-2 商店街・個店の活性化」を掲げています。ご指摘のとおり商工会などとも連携し、商工の活性化に向け取り組んでまいります。</p> <p>該当箇所：P 153 基本政策 33-基本施策 2「商店街・個店の活性化」</p>	B
28	<p>分野 26 農業 P158-161 富士見市の農業経営の状況がわからない。広報などで都市近郊農業の課題を情報提供してください。</p> <p>不動産賃貸で裕福な農家、家屋敷も大きく、駐車場経営などの副業で裕福だと思われている市民は多いと思われます。相続対策は農協が関与しているのでしょうか。</p>	<p>情報提供に関しましては、都市近郊農業に限らず、市内の農業の状況について、今後、計画を推進する中で対応を検討してまいります。</p>	C
29	<p>分野 27 就労 P162-164 この分野は、新型コロナウイルス感染症がもたらした、富士見市民の就労への影響をしっかりと分析して差し替えるべきです。大学生、専門学校生にもアルバイトの解雇、派遣の雇い止めも起きていると報道されています。就活中の学生の支援もお願いします。</p> <p>「就労」についての文面差し替えを予定していると謳えば、この第6次基本構想と関係する計画やプランが、しなやかな柔軟性とフットワークを持ったものと理解されます。この原案のままで決定するならば、第6次基本構想に関連するすべての案文が、固定化、硬直化し既定のルールを進む、市民という乗客を乗車させずに出発する長距離列車となってしまいます。</p> <p>ここまで係わったワークショップ参加市民、市担当課職員、総合計画審議委員、8回の地域説明会に参加した市民の協力は水泡と化してしまいます。</p>	<p>市では、新型コロナウイルス感染症への対応を含め、多様な働き方の実現を目指し、P162 基本政策 36「多様な働き方の実現」を設定しているところです。今後起こりうる様々な事象に対しても的確に対応し、市民生活の変化に迅速に対応できるよう取り組んでまいります。</p> <p>該当箇所：P 162 基本政策 36「多様な働き方の実現」</p>	B

30	<p>分野 29 危機管理 P170-176 ここは分野 18 治水で、昨年の台風 19 号による床上・床下浸水家屋数 394 戸と現状値を表示していて、5 年後 0 戸と目標値を掲げている。その具体策を示さなければならない。 さらにコロナが追加になった避難所のソーシャルディスタンス対応も絶対条件です。</p>	<p>具体策については、基本構想や基本計画に基づき、今後、実施計画等において示していくことを予定しています。 また、コロナ禍における避難所におきましては「新型コロナウイルス感染症に対する避難所運営要領」を作成し避難所内のソーシャルディスタンスの考え方等を整理し、段ボールパーテーションの導入や教室の利用など対策を進めております。 該当箇所：P 174 基本政策 39-基本施策 3-取組①「新たな生活様式への対応」など</p>	B
31	<p>P170 中段の表数値目標は、市民全体からの抽出調査数値でなく、ハザード地域市民対象にしなければ、実のある市民意識調査とは言えません。当該の被災市民や避難した市民、道路冠水し仕方なく垂直避難した市民を対象にした調査でなければ、富士見市の災害に対する危機管理施策が真に役立つ危機管理策になりえません。 地域説明会配布資料の分野 29 危機管理「地域防災力の向上」に■3 日以上以上の災害用備蓄をしている人の割合 (H29) 22, 2%⇒(R7) 50.0% とあるだけです。 荒川、新河岸川、柳瀬川、富士見江川、雨水幹線の砂川堀が流れ、標高 10m 以下のハザード地域に、多数の市民が生活する富士見市の危機管理の「主な指標」が、3 日分の災害用備蓄を 50% ですって、言葉が出ません。 町会ごとの防災訓練も数年開催されていない地域、夏祭りに消火器の使い方として水消火器の使用体験を防災訓練と読み替えている地域もあります。 富士見市が管理する河川・水路に監視カメラシステムの設置を検討してください。志木市では独自に三か所の河川監視カメラ稼働し、ホームページで公開しています。また、流域市民に水位表示を設置してください。 全市的な防災訓練も 5 年近く行われていません。市職員の災害出動体験も数回あるだけです。第 6 次基本構想が行政と市民の協働で出来上がったものと胸を張って主張したいです。</p>	<p>3 日分の考え方は、国等から支援物資到着や流通が復旧するまでの対応として地震等含めたすべての災害を考慮した市民 3 日以上以上の備蓄を行うことを目標としているものです。 地域においては町会・自主防災組織が主導となり積極的な訓練を行っている地域もありますが、訓練がなかなか実施されていない地域もあることから、実施を促進し、全市的な地域防災力の向上に努めてまいります。 河川や水路の状況をリアルタイムに中継することは、水位情報等が的確に把握でき、適切な避難行動につながることから、危機管理上、大変有効であると認識しております。現状におきましては、コスト面などの課題もあり、設置予定はございませんが、今後検討してまいります。 全市的な防災訓練は 4 年に 1 回実施しているところで直近では令和元年に実施したほか、その他の年度についても小学校区単位の宿泊型訓練を行っています。</p>	C

32	<p>富士見市独自推計人口と展望人口の差、約 9 千人を維持するとしています。2060 年時の我が国の経済状況や地方自治体の財政、市民・国民の暮らしの様子が展望できない現在、いたずらに地方都市間競争を煽り、自然災害の予想もせずにバラ色の将来を提示するのはいかがなものでしょうか。</p>	<p>人口推計については、これまでの傾向などを踏まえ、将来を予測したものとなります。</p> <p>この推計に基づくと、人口構成が変化し、地域の将来へ影響があるものと予測しております。そのため、人や暮らしに優しく、誰もが活躍できるまちづくりを計画的に進めることで、まちの魅力を向上させ、目標とする 10 万人都市の維持を目指すこととしています。</p> <p>時代の変化するスピードも速いことから、将来の暮らしの様子を展望することは難しい面もありますが、目指すべき目標を共有し、今後に向けて、市民とともに、取り組んでまいりたいと考えています。</p> <p>該当箇所：「富士見市人口ビジョン（令和 2 年 5 月）」P 51～69</p>	B
33	<p>分野 1 今年の保育所待機児童 27 名に対して、5 年後に 0 名とありますが、誰が見てもおかしいです。コロナ禍で職を失う方が多数に及ぶと言われていています。これでよいのでしょうか。公立保育所の保育士を採用する、予算を組めば解決できる課題です。富士見市以外の他市、他区に暮らす友人にも恥ずかしくて話せません。</p>	<p>公立保育所においては、正職員の継続した採用や会計年度任用職員の募集に努めています。今後も、保育士確保に向けた取組みを継続することで、待機児童解消に努めてまいります。</p> <p>該当箇所：P 28 基本政策 1-基本施策 2-取組①「保育環境の充実」</p>	B